解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

宮崎市大字吉野一一一番地三

有限会社クリーンライフ愛

清算人　緒方　紘二

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

鹿児島県鹿屋市上谷町一一七〇五

有限会社おおやま調剤薬局

清算人　大山　齊

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

沖縄県沖縄市美里仲原町二一番二二号

有限会社ミヤヨシ

清算人　大濱　幸子

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年三月十四日総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

茨城県取手市本郷五丁目九番二一号

医療法人社団仁風会

清算人　堤　孝一

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年一月三十一日開催の社員総会の決議並びに山梨県知事の認可により令和七年一月三十一日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

山梨県韮崎市神山町北宮地字河原谷下三番地

医療法人忠友会

清算人　駒井　強

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年三月二十七日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

静岡県富士市中央町一丁目七番一〇号

ダイアパレス富士吉原管理組合法人

清算人　榊原　浩樹

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年三月二十一日付けで解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

滋賀県大津市苗鹿二丁目三〇番二〇号

宗教法人日印大乗仏教会

清算人　叡南　俊照

解散公告（第一回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

奈良県香芝市真美ヶ丘一丁目五番一一号

医療法人わはは会

清算人　和田　耕児

解散公告（第一回）

当医療法人は、令和七年三月二十五日社員総会の決議により解散いたしましたので、当医療法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

北九州市戸畑区夜宮二丁目九番二六号

医療法人マリアの会

清算人　北方　明

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年四月十九日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

熊本県宇土市椿原町七二二番地一一

農事組合法人宇土アグリパーク

清算人　松本　一成

解散公告（第一回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

熊本県上益城郡山都町下市三九番地一

医療法人社団志楽会

清算人　坂本　充徳

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年二月十五日開催の通常総会で決議し令和七年三月三日岩手県知事の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

岩手県奥州市胆沢若柳字大立目一一〇番地

若柳生産森林組合

清算人　安倍　邦夫

解散公告（第二回）

当法人は、令和六年十月十四日開催の社員総会の決議並びに埼玉県知事の認可により令和七年三月十八日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

埼玉県川口市西川口二丁目一〇番八号サイレンス扶桑二階

医療法人博和会

清算人　本田　利博

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年三月三十一日社員の欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

千葉県市川市新田四丁目二番六号

医療法人社団宏成医院

清算人　小島眞利子

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年二月二十八日社員の欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

千葉県松戸市小金きよしケ丘一丁目一三番地の六

医療法人社団水平会

清算人　鈴木沙耶香

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年三月三十一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年四月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

富山市西四十物町三番八号

医療法人社団谷の風

清算人　布谷　武子

第７期決算公告

令和７年４月21日

岩手県北上市藤沢22地割15番地４

株式会社Ｎスタジオ

代表取締役　中島　剛

貸借対照表の要旨

（令和６年７月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	10,996
	固定資産	606
	合計	11,602
純資産の部及び負債の部	流動負債	1,351
	株主資本	10,251
	資本金	5,000
	利益剰余金	5,251
	その他利益剰余金	5,251
	（うち当期純利益）	(288)
	合計	11,602